

会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回和泉市こどもまんなか会議
開催日時	令和7年7月31日(木)午後2時30分
開催場所	和泉市役所3階 3A・3B 会議室
出席者 (敬称略)	<p><こどもまんなか会議委員> 石田会長、安原副会長、岡田委員、高橋委員、秋委員、大杉委員、橋本委員、内藤委員、弓削委員、岡委員、石戸委員、佐藤委員、杉本委員、大場委員、森委員、渡邊委員</p> <p><事務局> 子育て健康部:藤原部長 学校教育室:永井室長 こども未来室:藤木幼保育成担当課長、北野幼保運営担当課長、松井幼保運営担当総括主幹、丸岡幼保運営担当総括主査 健康づくり推進室:出口総括主幹 くらしサポート課:角井課長、瀧生活相談係長 子育て支援室:山本室長、小林こども支援担当課長、菅原こども支援担当総括主幹、鍛冶こども政策担当課長 西村こども政策担当総括主幹、寺本こども政策担当主査、岩井こども政策担当主任、田村こども政策担当主事</p>
会議の議題	<p>案 件</p> <p>① (報告)令和6年度第4回こどもまんなか会議 当日の意見等について</p> <p>② 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の内容と量の見込み・確保方策について ・ 今年度の取組みスケジュール <p>③ 和泉市こどもまんなか計画の進行管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進行管理の方法について ・ (行動計画)令和6年度の実績と令和7年度の計画について <p>④ (報告)次期和泉市こどもまんなか会議委員委嘱について</p>
会議の要旨	<p>(1) こども誰でも通園制度の量の見込みと確保方策</p> <p>(2) 和泉市こどもまんなか計画の進捗管理</p> <p>(3) 次期委員の委嘱方針</p>
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点録

記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
その他の必要事項	傍聴者なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1. 開会 (事務局)	<p>本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催する。</p> <p>なお、本会議は定数18名、出席者数は15名で、和泉市こどもまんなか会議条例第8条第2項の規定により成立していることを報告する。</p>
2. 委員、職員の紹介	<p>事務局から委員等、出席者について説明。</p> <p>本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。</p> <p>【資料確認】について、事務局から説明。</p>
3. 案件	<p>以降は、会長にお願いする。</p>
(会長)	<p>まず、議事録の作成について。本日の議事録要点については、委員名を表記し、事務局にて要点を取りまとめ、ご確認いただいた後、最終的なとりまとめは私、会長にご一任いただくということによろしいか。</p>
(委員)	<p>「異議なし」の声あり。</p>
案件① (報告)令和6年度第4回こどもまんなか会議 当日の意見等について	
(会長)	<p>それでは、案件① 令和6年度第4回こどもまんなか会議 当日の意見等について事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局)	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

【資料2】に基づき、事務局から説明。

(会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

【質問等なし】

案件② 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について

(会長)

それでは、案件② 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料3】に基づき、事務局から説明。

(会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

(高橋委員)

従来からある一時預かり制度は、この新制度が始まるとなくなるのか。また、違いが分かりにくいと感じる。

(事務局)

一時預かり制度は今後も並行して実施する。こども誰でも通園制度は2歳までの定期的・継続的な利用を想定しており、一時預かりは未就学児全般を対象とした突発的な利用が主となるなど、対象年齢や利用目的が異なる。ご指摘の通り、市民に分かりやすく周知することが重要であると認識している。

(内藤委員)

これまでの保育施策は、待機児童解消という「量的」な問題への対応が中心であった。待機児童に一定のめどが立った今、家庭で保育されている方々への「質的」な支援が求められている。この制度は、単なる就労支援ではなく、集団生活を通じた子どもの社会性の^{かんよう}涵養や、虐待等のリスクを抱える家庭への支援としても効果が期待できる。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

しかし、最大の課題は保育士の人材確保である。初年度に認定を受けても、受け入れ態勢の構築に悩む施設は多い。これは通常保育においても同様の課題であり、市としての支援を求める。

(岡田委員)

内藤委員の意見に賛同する。一時預かりが主に課題を抱える家庭を対象としてきたのに対し、この制度は理由を問わない。保育園や幼稚園に通っていない子どもが3割弱いる中で、家庭内に潜在する育児の課題や貧困などを「見える化」し、事前に防ぐセーフティネットとしての機能が期待される。保育士確保は大きな課題であり、民間施設だけでは難しく、行政による研修等の支援が必要である。運営は大変な部分もあるが、社会から期待されている役割は大きい。

(弓削委員)

エンゼルハウスは親子が一緒に来てくれる場であるが、この制度はお母さんのレスパイトという観点で非常に大切である。エンゼルハウスでも一時預かりを実施しているが、人員確保などの課題がある。専門性のある認定こども園等で預かってもらえるのは、保護者にとってありがたいことだ。岡田委員がおっしゃったように、どこにも繋がっていない「見えない親子」を発見するきっかけになることを期待する。

(橋本委員)

6月のアンケートでは、保育士不足から特に0・1歳児の受け入れに手を挙げにくい状況があった。国の在り方検討会でも保育士不足は最大の課題としてまとめられている。保護者からは「専門性のある職員と話せてストレスが軽減した」との声がある一方、施設側の課題は深刻である。市の幼保運営担当と子育て支援室が連携し、施設整備への協力も含め、現場の課題解決に向けた支援をお願いしたい。

(安原副会長)

受け入れ態勢の課題も大きいですが、支援を本当に必要としている家庭にどう届けるかが重要である。自ら情報を取りに行けない方や、申し込みが複雑だと諦めてしまう方もいる。ホームページでの広報だけでなく、家庭訪問を行う部署や保健センターと連携し、必要な方に確実に情報を届けてほしい。また、和泉市は広いので、身近な地域でサービスが利用できるよう、圏域ごとの量の

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

確保にも配慮を求める。

(会長)

保育士を確保したのに利用者がいない、という事態にならないよう、周知と利用しやすい制度設計をお願いしたい。事務局に確認だが、資料 4 ページの見込み量が、計画書 135 ページと異なる理由は何か。

(事務局)

計画策定時は国の計算方法の通知が遅れ、暫定値で掲載した。今回、市内 4 圏域ごとの人口推計を基に改めて精査し、将来のニーズ増にも対応できるよう、端数を切り上げるなどして、より手厚い見込みに修正したものである。計画の数字を、本日提示した数字に置き換えさせていただきたい。

(会長)

各委員からの意見に対し、事務局からコメントはあるか。

(事務局)

市民周知を徹底し、利用申し込みについてもオンライン申請の活用などを検討していく。そのほか、現在、関係 4 課によるプロジェクトチームを立ち上げ、連携して取り組んでいる。既存の子育て支援サービスに繋がっていないご家庭にアプローチすることが最も重要であり、市として一丸となって取り組む所存である。

(会長)

了解した。それでは次の案件に移る。

案件③ 和泉市こどもまんなか計画の進行管理について

(会長)

それでは、案件③ 和泉市こどもまんなか計画の進行管理について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料4】に基づき、事務局から説明。

(会長)

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

(高橋委員)

現在の不登校への対応はどのようになっているか。先生方も多忙な中で時間を割いてくれているが、不登校児の増加に伴い負担が増しているように見える。市として専門職を配置するなど、学校がいっぱいいっぱいになる前のサポートがあればありがたい。また、親側へのサポートや相談場所の情報もほしい。

(事務局)

各学校において、教室以外の居場所として「校内教育支援センター」を全校に設置している。登校を前提としつつも、学校に行くことが困難な子どももあり、個々の状況に応じた丁寧な対応が必要であると認識している。そのため、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)といった専門家も関わり、人的な支援も含めてその子の状況に応じた対応を行っている。

(渡邊委員)

私の勤務する中学校でも不登校の生徒は非常に多い。事務局から説明があったように、本校にも「校内教育支援センターひだまり」があり、午後からしか来られない生徒に合わせて午後も開室し、複数の教員で対応している。学校自体に来ることが困難な生徒には、府のセンターが実施するオンラインでの個別支援や、市の教育支援センター(グリーンルーム)で実施している保護者の意見交換会などを案内している。SCも週に1回来校する。家庭訪問も複数の教員で行うなど、孤立させないように努めている。卒業後の支援として、SSWにお世話になっている生徒を、CSW(コミュニティソーシャルワーカー)へ卒業前につなぐといった取り組みも行っている。

(高橋委員)

先生方の負担を考えると、さらなる人員確保をお願いしたい。意見として、民間と連携した家事代行サービスのクーポンなどがあれば嬉しい。また、学童保育を卒業した高学年の子の居場所がないと感じる。公民館などで、地域の高齢者と交流するような多世代交流の場が考えられないか。

(事務局)

産前産後のヘルパー派遣については、他市での実施例もあり、本市でも検

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

討している。子どもの居場所については、和泉市には児童館がないため、老人集会所や公民館の活用を地域の場で検討したり、各校区で立ち上がる子ども食堂への保険料補助などの支援を始めている。

(高橋委員)

ファミリー・サポート・センター(ファミサポ)について、以前利用しようとしたが、申し込みのハードルが高いと感じた。

(弓削委員)

ファミサポの代表をしている。ファミサポは安全を第一に考え、支援を提供する提供会員には 24 時間の講習を、利用する依頼会員にも 2 時間の講習を受けていただいている。人と人の信頼関係に基づくマッチングのため、現状では対面での手続きを基本としており、オンライン化は難しい面がある。研修は利用希望者でなくても受講可能なので、ぜひ一度内容を確認めにきてほしい。

(高橋委員)

当時はすぐに利用できず、民間のサービスを利用した経緯がある。難しいと思うが、オンライン化なども含め、より利用しやすくなるよう検討を願う。

(佐藤委員)

私の地区では子ども食堂を月 1 回実施しており、最近は 2 交代制になるほど盛況である。保護者の参加も多い。他の校区長が見学に来ることもあるが、地域によって取り組みに温度差があるのが実情だ。市には、立ち上がりが遅れている校区へのフォローをお願いしたい。

資料 9 ページの居場所に関する指標だが、これは放課後児童クラブ(なかよし)のことか。

(事務局)

この数字は、子ども食堂や学習支援など、地域主体で運営されている居場所を指しており、放課後児童クラブとは別である。放課後児童クラブ(なかよし)は現在、19 小学校区・64 クラブで運営している。

(岡田委員)

この計画は府も関わるため、PDCA サイクルを回し、絵に描いた餅にしない

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

ための進捗管理が重要である。計画に示されている庁内会議で、各課の取り組みの重複による無駄がないかなど、横断的な視点でチェックしてほしい。

(事務局)

ご指摘の通り、計画には多くの課が関わっている。庁内会議で進捗管理を行い、その内容を本会議に報告する体制をとっている。

(安原副会長)

桃山学院大学では、学生がボランティアで子ども食堂の運営を手伝っている。地域のイベント等で協力できることもあるので、市の地域連携室を通じて声をかけていただければ、地域資源として学生を調整することも可能である。

(会長)

了解した。それでは次の案件に移る。

案件④ (報告)次期和泉市子どもまんなか会議委員委嘱について

(会長)

それでは、案件④ (報告)次期和泉市子どもまんなか会議委員委嘱について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

【資料5】に基づき、事務局から説明。

(会長)

委員それぞれの立場からの意見を求める。

(佐藤委員)

委員に年齢の上限はあるか。

(事務局)

条例等に年齢の上限は定めていない。

(会長)

了解した。この方針で進めていただきたい。

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

4. 閉会

(会長)

以上で本日の案件はすべて終了である。議長の任を解き、司会に進行を返す。

(事務局)

それでは、これもちまして、令和7年度第1回和泉市こどもまんなか会議を終了させていただく。ありがとうございました。